

事務所通信 パクチャー

2023年1月号

税理士法人PLUS 1

〒542-0081

大阪市中央区南船場 1-16-10 大阪岡本ビル5階

電話：06-6264-6135 FAX：06-6264-6136

新年は1月5日より営業いたします 🐰



謹賀新年 昨年は税理士法人設立により、新たな1歩を歩み始め、無事に新年を迎えることができました。今年は消費税適格インボイス制度の適用開始を始め、相続税贈与税関係の大改正が行われる予定です。随時皆様へのご案内の為にセミナー等の実施を行う予定です。本年も宜しくお願い申し上げます。 朴廷熙

知っところ! 「税」の マメ知識

今月のマメ知識：【中小企業向けの「賃上げ促進税制」とは】

経済協力開発機構の調査によると、日本の平均賃金は1990年からほとんど上がっていない状況です。ところが欧米では1.5倍近く上がっています。政府は成長と分配の好循環による新しい資本主義を実現するため、

企業による賃上げを考えており、民間企業の賃上げを支援すべく2022年4月1日より開始する事業年度を対象に「賃上げ促進税制」がスタートしました。中でも中小企業向けでは、青色申告書を提出する中小企業等については2022年4月1日から2024年3月31日までの間に開始する各事業年度（個人事業主は2023年および2024年の各年）において、前年度比で給与等を1.5%以上増加させた場合は15%の税額が、2.5%以上増加させた場合は30%の税額が控除されます。さらに教育訓練費を前年度比で10%以上増加させると10%の控除が上乘せされます。ただし税額控除額の上限は税額の20%です。企業の節税と従業員のモチベーションアップの相乗効果が期待できそうですね。



新年のご挨拶

コロナ禍に入り3年が経ちました。娘2人をキッズプラザに連れて行き、お仕事の真似事をしながら「新型のコロナ感染者が出たんだって、怖いね」と言っていたことを思い出します。これからのウィズコロナでは、行動制限はしないでしょうが、同時に補助金・給付金もなくなります。加えて増税に金利上昇、物価高と企業にとってこれからの正念場になります。また、Apple社が130億円の消費税修正納税のニュースがありました。エンドユーザーの転売目的が問題となったものです。転売目的と知らなかったでは済まされません。

我々は、顧問先様に寝耳に水のような被害が被らないよう、今一度気を引き締めて参ります。

余談ですが、ヘヴィメタルは免疫を高める効果があるようです。

山地



李です。本格的にお肉が大好きになったのが満8歳の7月、それ以降数々のお肉を食べて来ましたが、今は猪肉が一番好きで毎年冬の『猪肉』を楽しみにしています。猪肉というと皆さん「ニオイ」を気にされる方が多いですね。本当に美味しい『特上猪肉』は山の中で木の実などを食べ、人里の家庭ゴミなどを荒らしてエサにすることはなく、そして一番のポイントは未経産のメス肉であること。猪に限らず、動物はメスを惹きつけるため強いオスほど特有の分泌物、フェロモンを出します。これが食べる側にとっては「臭み」となるわけです。オジサンの加齢臭も猪同様にフェロモンと思って許して～(笑)

今月の いろいろ 「掲示板」

確定申告のご案内

年が明け、確定申告の時期が近づいて参りました。毎年弊社へご依頼いただいているお客様には、改めて各担当者よりご連絡させていただきますが、事業所得・不動産所得に関する書類、医療費の領収書など各種資料のご準備をお願い致します。令和4年分の個人所得税及び消費税の申告・納付期限は2023年3月15日(水)です。給与所得者であっても年末調整を受けなかった人、年間給与収入が2,000万円を超える人、一定額以上の副収入がある人、二か所以上の会社から給与の支払いを受けている人などは確定申告が必要となります。また、確定申告の必要がない人でも、ローンを利用して住宅の取得・増改築を行った方は還付申告をすることで税金が戻ってくるケースがあります。この還付申告は2月16日より前の時期でも受け付けてもらえますので、詳しくは、国税庁のホームページでご確認くださいませ。

振り向けば **あそこにも** **ここにも** 「商売のヒント」

今月の商売のヒント：【桃を拾え！】

ある有名な実業家が「一生懸命やれば何とかかなると思っている人もいるけれど、成功の要因は運も大きく影響すると思う」と話していました。確かに経営者でもアスリートでも、ジャンルを問わず「成功」と「運」はワンセットで語られることが多いように思います。

「運の正体」には色々な言説がありますが、ホリエモンこと堀江貴文氏がおとぎ話の『桃太郎』をヒントにした持論はとてもユニーク



です。川上から大きな桃が流れてきても普通は気味が悪くて誰も拾わない。けれどおばあさんは桃を拾った。これは一種の異常行動である。しかも家に持ち帰り、そのあとの展開はご存知のとおり。

ではおばあさんは何を拾ったのか。流れてきた桃は何だったのか。つまり桃は「チャンス」の象徴で、おばあさんはチャンス拾った(つかんだ)というのがホリエモンの「桃太郎理論」です。おばあさんより川上で洗濯をしていた人もいたと思いますが、その人たちは桃を拾わなかった。「流れてきた大きな桃を拾う」という通常とは違う行動をしたおばあさんだけがチャンスをものにした、というホリエモンの解釈は「運」の本質を突いていると思いました。損得の感情よりも、ここ一番の大勝負や大胆な決断ができる人に運は味方するといわれます。運はやはり通常とは違う行動をする人がお好みなのかもしれません。新たな可能性を感じつつも、変化に伴うリスクに尻込みしたり、変化自体が面倒だったりして結局、チャンスを逃してしまうことがあります。今まで一生懸命やってきて、もし行き詰まりを感じているのなら、今年は通常とは違う独自の発想で開運を願いたいものです。

あけましておめでとうございます！

中瀬：前身の朴事務所に入所してからもう11年目になります。日に日に1日の早さを痛感しています。今年の目標は「本気」です。仕事に勉強に私生活に「本気」の1日を過ごしていきたいと思います。私は今年が後厄ですが、厄にも負けず、皆様と共に素敵な1年になるようにしたいです。

川上：新年あけましておめでとうございます。私事ですが年末に体調を崩してしまい各担当先の皆様へご迷惑おかけしました。初詣では例年以上に健康祈願をしようと思います。どこか良い神社仏閣ございましたら教えていただけると嬉しいです。今年も皆様にとって良い年になりますように。

佐藤：昨年5月の中旬に入社してから、担当先のお客様やセミナーでお会いしたお客様と様々なお話をさせていただき、とても『学び』の多い1年でした。今年はより良いサービス提供のため、昨年以上に新たな事にもどんどんチャレンジし、成長の1年にしたいです！本年もどうぞよろしくお願い致します。

百武：昨年はスポーツの年でしたね。サッカーW杯ご覧になられた方も多いでしょう。私も深夜・早朝に眠い目をこすりながら応援してました。流行語大賞では「村神様」でしたが、長友選手の「ブラボー」も十分に流行語大賞狙えたのでは！？スポーツに倣い私も成長すべく今年は勉学・身体作りに励みたいと思います。